

ワクチン接種等の義務化と 2022年度予算法案をめぐって

京都橘大学教授

高山 一夫



2022年を迎え、日本でもオミクロン株の流行が深刻化してきました。アメリカでも新規患者数と死者数が急増しており、バイデン政権は新型コロナウイルス感染症への包括的な対策を命じましたが、最高裁判所によって撤回を余儀なくされました。他方、2022年会計年度の予算法案 (Build Back Better Act: 以下、BBB法案) の審議は、依然として難航しています。今月号の連載では、これらの動向について紹介したいと思います。

ワクチン接種等の義務化の撤回

オミクロン株の出現によって、新型コロナウイルス感染症が爆発的に流行しています。アメリカでは、2021年12月下旬より新規感染者数が

急増しはじめ、22年1月10日(米東部時間、以下同じ)には1日当たり新規感染者数が133万4860人を数えました。7日間移動平均も1月15日のピーク時には80万4404人に達しています。ただし、その後は感染状況がやや落ち着きつつあり、1月28日時点では、新規感染者数52万4850人、7日間移動平均54万3016人となっています。他方、死者数は1月下旬にかけて増大しており、1月28日の1日当たり死者数は3218人と、デルタ株による死亡が相次いだ2021年1月に匹敵する水準です⁽¹⁾。

アメリカでは、バイデン政権の積極的な取り組みもあって、2022年1月末時点で、全人口の63・8%以上が2回以上のワクチン接種を済ませており、41・5%が3回目のブースター接種も受けています。ただし、人口の6割を占める白人(ヒスパニック系を除く)の接種率が47・2%と、ワクチン接種が頭打ちになっています⁽²⁾。

バイデン政権は2021年7月29日に、連邦政府の職員や請負業者 (contractor) に対して、ワクチンを2回接種するか、またはマスク着用と週1回以上の検査受診を求めました(軍関係者や退役軍人省の医療従事者も含む)⁽³⁾。その結果、2022年1月までに約2800万人が新たにワクチンを接種しました。そして、同年9月9日には、①未接種者へのワクチン接種、②接種者のさらなる保護、③学校の安全な開校、④検査とマスク着用の推進、⑤経済回復の保持、⑥新型コロナウイルス感染症患者へのケアの改善の6項目からなる、包括的な新型コロナウイルス感染症対策プランを公表しました⁽⁴⁾。

この包括的な対策プランにおいては、第一

に、従業員数100名以上を有する企業に対して、従業員が、ワクチンを2回以上接種するか、または、マスク着用と週1回以上検査すること（Emergency Temporary Standard：以下、ETS）を義務付けました。主管は米労働省の労働安全衛生局（Occupational Safety and Health Administration：以下、OSHA）で、約8400万人の労働者が対象となります⁽⁵⁾。第二に、メディケア・メディケイドに参加する医療機関に対しても、所属する医療従事者（事務職や医学生等を含む）を対象として、同様にETSを義務付けました。主管は米保健福祉省のメディケア・メディケイド・センター（Center for Medicare and Medicaid：以下、CMS）で、病院、外来外科手術施設、透析施設、在宅医療機関、そして長期ケア施設など7万6000施設で従事する、約1700万人が対象です⁽⁶⁾。なお、ワクチン接種の法的な義務付けを禁止する州法がフロリダ州やテキサス州など12州で、すでに制定されていますが、今回の連邦政府の取り組み（行政命令）は、そうした州法に優先する――専門用語では先占（preemption）――とされます。バイデン政権の取り組み、なかでも従業員数100人以上の企業を対象とするETSの義

務化に対しては、共和党系の知事のみならず、中小企業の全国団体である、全米独立企業連盟（National Federation of Independent Business：以下、NFIB）をはじめとする諸団体も強く反発し、実施の中止を求めて連邦裁判所への提訴が相次ぎました。連邦巡回区控訴裁判所での審理を経て、2022年1月13日、連邦最高裁判所は、従業員数100人以上の企業に対するETSの義務化はOSHAの権限を逸脱するという原告（NFIB）の訴えを認め、義務化は無効だと判断しました⁽⁷⁾。原告側を支持した判事（ロバート長官を含む）が6人に対して、支持しなかった判事は3人と、最高裁における保守派とリベラル派の構成比がそのまま反映したかたちです。バイデン大統領は、最高裁判決と同日に、企業に対するワクチン接種義務化が司法によって阻止されたことに落胆しつつも、大統領として、アメリカの健康と経済を守るための正しい取り組みを雇用主たちに促す努力を続けると述べました⁽⁸⁾。

他方、医療従事者に対するETSの義務化については、ロバート長官とキャバノー判事が原告を支持しなかったために、原告支持4人に対して不支持が5人となり、こちらは合法と判断さ

れました⁽⁹⁾。メディケア・メディケイドに参加している医療機関に対しては、CMSは一定の権限を有しており、ETSの義務化も権限のうちに含まれると判断したわけです。医療従事者へのETS導入に対しては、アメリカ医師会やアメリカ病院協会も賛成を公式に表明しています⁽¹⁰⁾。

今回の連邦最高裁の判決は、あくまで法的な権限の合法性を巡るものであり、ワクチン接種やマスク着用の有効性や合理性について判断したわけではありません。しかし、アメリカ国内では、ワクチン接種とマスク着用が、共和党支持者と民主党政支持者との間の政治的・イデオロギー的な一大争点と化しています。今回の最高裁判決により、包括的な新型コロナウイルス感染症対策の実施が当面は挫折を余儀なくされたことは、2022年の11月に中間選挙を控えるバイデン政権にとって、政治的に大きな痛手になったと言えます。

2022年度予算法案の行方

バイデン政権が抱える困難は、新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、大統領が企図する社会改良計画―アメリカ雇用計画とアメリカ家族計画―を色濃く反映したBBB法

案も、2022年1月末時点において、なお成立の見通しが立っていません。

法案を審議する米国議会では、下院こそ民主党が過半数を維持しているものの、上院では民主党と共和党の議席が50対50と拮抗しており、フィリバスター（審議の遅延行為）に対する停止の議決なしに単純過半数で法案を可決できる財政調整措置の特例を用いてもなお、民主党上院議員全員の支持が必要不可欠です。民主党内部にも、大きくは貧困者やマイノリティの権利擁護などに積極的な左派グループと、社会改良にはやや慎重で財政の安定も重視する中道派とが存在し、両派の利害調整が民主党指導部とバイデン大統領にとつての悩みどころとなっています。

下院を通過したBBB法案についても、財政赤字の規模が大きく、インフレーションを激化させかねないとして、民主党中道派のマンチン（Joe Manchin III）上院議員が反対を表明したため¹¹、下院通過法案の形で成立がきわめて困難な状況が続いています。そのため、バイデン大統領は、BBB法案のうち、児童税額控除（child tax credit：以下、CTC）や就学前教育の無償化（universal preschool）など、主にアメリカ家族計画に関わる項目のいくつか

を下院法案から取り下げ、予算規模を半減させた修正案での審議を上院に求めています。なお、処方薬料金の引き下げをはじめとする、ヘルスケア分野の項目については、とくに争点とはなっていない模様です。

BBB法案の主な争点となっているCTCは、確定申告の際に納税額から控除が認められる項目のひとつです。日本の扶養控除の仕組みに近いものと考えてよいのですが、日本では所得控除であることと、アメリカでは恒久的な制度ではない点が異なります。CTCは、クリントン政権時代の1997年に制定された納税者救済法（Taxpayer Relief Act of 1997, P.L. 105-34）¹² によつてはじめて導入され、ブッシュ（父）政権の減税法（Economic Growth and Tax Relief Reconciliation Act of 2001, P.L. 107-16）¹³ において、一定所得以下の者に対する還付金も認められました。CTCはその後歴代政権において継続ないし拡充され、今日では、要扶養児童を有する一定所得以下の世帯に対して幅広く現金給付を行う制度へと発展しています¹⁴。バイデン政権のもとで成立したアメリカ救済プラン法（ARPA）は、CTCについて、①税額控除の上限を3600ドル（0～5歳）・3

000ドル（6～17歳¹⁵）へと引き上げるとともに、②税額控除の還付金の50%を前もって現金給付し、残りを確定申告時の還付金とする措置などを、2021年度中に限って導入しました。そして、今回のBBB法案では、①ARPAで導入されたCTCに係るこれらの措置を2025年まで延長するとともに、②トランプ減税法（Tax Cuts and Jobs Act, P.L. 115-97）でCTCの対象から除外された約100万人の納税者番号を持つ移民の子どもも再びCTCの対象に加えること、③税制上の改善によりCTCを利用しやすくすること等が、盛り込まれています。BBB法案は、租税負担の軽減と還付金の前払いによる現金給付によつて、子育て世帯を幅広く支援することを企図していると言えます。

そもそも児童税額控除の拡充ではなく、権利性を持たせた児童手当（child allowance）の方が望ましく、行政的にも簡素化できるとの批判もあると思いますが、いまのアメリカの政治状況では難しいでしょう。むしろ、貧困世帯やマイノリティに属する子どもたちのための支援をどう考えるのが、ワクチン接種・マスク着用の義務化と並んで、アメリカの政治と社会に鋭く問われているように思います。

文

- (1) <https://covid.cdc.gov/covid-data-tracker/#datatracker-home> (2022年1月31日最終アクセス、以下、同じ)
- (2) 同上。なお、人種・エスニシティが不明の者(総数の22.5%)もいるため、ワクチン接種割合の値は参考値です。
- (3) White House Report, *Vaccination requirements are helping vaccinate more people, protect Americans from COVID-19, and strengthen the economy*, October 7, 2021, <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2021/10/Vaccination-Requirements-Report.pdf>
- (4) <https://www.whitehouse.gov/covidplan/>
- (5) OSHA, "COVID-19 Vaccination and Testing: Emergency Temporary Standard", *Federal Register*, 86 (212), November 5, 2021, 61402-61555.
- (6) CMS, "Medicare and Medicaid Programs; Omnibus COVID-19 Health Care Staff Vaccination", *ibid.*, 61555-61627. なお、同規則で「医師診療所」(physician office)が対象施設に明記されていないのは、医師診療所が直接にはCMSの所管ではないためとのことです。
- (7) National Federation of Independent Business v. OSHA
- (8) <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/01/13/statement-by-president-joe-biden-on-the-u-s-supreme-courts-decision-on-vaccine-requirements/>
- (9) Biden v. Missouri
- (10) アメリカ医師会ウェブサイト (<https://www.ama-assn.org/press-center/press-releases/ama-statement-supreme-court-opinions-covid-19-vaccination-and-testing>)、アメリカ病院協会ウェブサイト (<https://www.aha.org/press-releases/2022-01-13-aha-statement-supreme-court-ruling-cms-vaccine-mandate>)
- (11) <https://www.manchin.senate.gov/newsroom/press-releases/manchin-statement-on-build-back-better-act>
- (12) Congressional Research Service, *The Child Tax Credit: Legislative History*, <https://sgp.fas.org/crs/misc/R45124.pdf>
- (13) ARPAにより、CTCの対象に17歳も含められました。

厚生連の広報紙誌

- 『**とかち野**』(北海道厚生連帯広厚生病院) Vol.70 2022.1 食生活改善に役立つ情報を発信
- 『**筑波嶺**』(茨城県厚生連土浦協同病院) 第81号 令和4年1月15日 海外学会～Web参加報告～
- 『**touch**』(茨城県厚生連土浦協同病院) No.27 令和4年1月31日 ロボット手術を開始しましたー手術支援ロボット ダビンチサージカルシステムー
- 『**JAとりで通信**』(茨城県厚生連JAとりで総合医療センター) 第375号 2022年1月27日 お薬の話 第8回 食品と薬
- 『**支えに**』(新潟県厚生連) 2022.2 vol.38 病院のお仕事発見【ソーシャルワーカー編】
- 『**厚生連ながの**』(長野県厚生連) Vol.90 2022年1月 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院 再編成建設工事 安全祈願祭・起工式開催
- 『**農民とともに**』(長野県厚生連佐久総合病院) No.346 2022年1月31日 2021十大ニュース
- 『**季刊 佐久病院**』(長野県厚生連佐久総合病院) No.46 2022年1月 若月俊一先生と佐久病院から学んだことー受け継いでほしい理念と実践ー
- 『**きずな**』(長野県厚生連北アルプス医療センターあづみ病院) 2022年2月号 vol.420 特集 冬場に多い「ヒートショック」に気を付けましょう
- 『**長野松代総合病院だより**』(長野県厚生連長野松代総合病院) 第122号 2022.冬 新春座談会
- 『**高原だより**』(長野県厚生連富士見高原病院) 2022.1/2月号 地域密着型特別養護老人ホーム「さくらの」が、開設10周年を迎えました
- 『**柿のれん**』(長野県厚生連下伊那厚生病院) 1月号 第240号 豊丘中学校の生徒さんより励ましのメッセージをいただきました
- 『**東濃厚生病院だより すこやか**』(岐阜県厚生連東濃厚生病院) 第118号 2022年1月号 部署紹介 糖尿病医療チーム
- 『**すてっぷ**』(静岡県厚生連) No.531 2022.2 特集:心不全について
- 『**With 厚生連情報**』(愛知県厚生連) No.467 2022年2月号 新型コロナワクチン大規模接種会場の運営
- 『**厚生連だより**』(三重県厚生連) vol.87 2022.1 増築工事が完了し、新棟の運用を開始しました(松阪中央総合病院)
- 『**ほほえみ**』(山口県厚生連長門総合病院) 230 令和4年2月 スギ、ヒノキ花粉飛散前の準備 最初が肝心! 初期療法
- 『**病院だより**』(山口県厚生連小郡第一総合病院) 2022/2 vol.345 地域医療福祉連携室ー医療ソーシャルワーカーって?ー
- 『**厚生連だより大分**』(大分県厚生連) No.581 2022.2 乳がんについて